

別記第3号様式（第10条関係）

岩国 ・ 周防大島 ・ 和木	
新築 ・ 改修	

※上記は申請者記載不要

住宅環境改善支援事業補助金実績報告書

年 月 日

山口県知事 様

郵便番号
申請者 住 所
ふりがな
氏 名
(電話番号)

年 月 日付け指令 基地対策第 号において交付決定を受けた 年度住宅環境改善支援事業補助金について、補助対象工事が完了したので、山口県補助金等交付規則第11条の規定により、関係書類を添えて、下記のとおり提出します。

記

- 1 補助金交付決定額 円
※補助金交付決定通知に記載されている補助金の交付決定額を記載すること。
- 2 区分（右記のいずれかを○で囲むこと） 住宅改修 ・ 住宅新築
- 3 工事实績等

（1）サッシ設置工事（住宅新築の場合は、工事实績金額の記載不要。）

施 工 業 者	住所			
	名称		電話番号	
工事实績内容	別紙「工事实績一覧表（サッシ設置工事）」のとおり			
工事实績金額	金	円（消費税含む）		
工 事 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日			

※施工業者が複数の場合は、以下追加して記載すること。

（2）エアコン設置工事

施 工 業 者	住所			
	名称		電話番号	
工事实績内容	別紙「工事实績一覧表（エアコン設置工事）」のとおり			
工事实績金額	金	円（消費税含む）		
工 事 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日			

※施工業者が複数の場合は、以下追加して記載すること。

3 添付書類

- （1）別紙「工事实績一覧表」
- （2）工事代金の請求書及び支払領収書（銀行振込みの控えでも可）の写し
（工事代金の請求書については、工事見積書と同様に、サッシ及びエアコン設置箇所ごとに、製品規格、工事内容、工事实績金額が記載され、別紙「工事实績一覧表」の記載内容がわかるものとする。）
- （3）工事完了後の施工箇所の現場写真（エアコンの型番が確認できる写真含む）
- （4）家電リサイクル券の写し（エアコン設置工事で既存エアコンを交換した場合）
- （5）住宅新築の場合は、申請者の住民票（世帯全員、続柄の記載のあるもの）及び対象住宅の所有者がわかる書類（登記事項証明書等）
- （6）前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

別紙「工事实績一覧表」（その１）

1 サッシ設置工事（住宅新築の場合は、工事实績額、既存サッシ設置年は記載不要。）

施工 番号	規格 (サッシ枠寸 法)	規格 (サッシ枠面積)	工事实績額 (税含む)	補助金申請 算定用金額	既存サッ シ設置年
サッシ ①	幅 m	☐ 0.9 m ² 未満	円	円	
		☐ 0.9 m ² 以上 1.6 m ² 未満			
	高さ m	☐ 1.6 m ² 以上 3.0 m ² 未満			
		☐ 3.0 m ² 以上			
サッシ ②	幅 m	☐ 0.9 m ² 未満	円	円	
		☐ 0.9 m ² 以上 1.6 m ² 未満			
	高さ m	☐ 1.6 m ² 以上 3.0 m ² 未満			
		☐ 3.0 m ² 以上			
サッシ ③	幅 m	☐ 0.9 m ² 未満	円	円	
		☐ 0.9 m ² 以上 1.6 m ² 未満			
	高さ m	☐ 1.6 m ² 以上 3.0 m ² 未満			
		☐ 3.0 m ² 以上			
サッシ ④	幅 m	☐ 0.9 m ² 未満	円	円	
		☐ 0.9 m ² 以上 1.6 m ² 未満			
	高さ m	☐ 1.6 m ² 以上 3.0 m ² 未満			
		☐ 3.0 m ² 以上			
サッシ ⑤	幅 m	☐ 0.9 m ² 未満	円	円	
		☐ 0.9 m ² 以上 1.6 m ² 未満			
	高さ m	☐ 1.6 m ² 以上 3.0 m ² 未満			
		☐ 3.0 m ² 以上			
サッシ ⑥	幅 m	☐ 0.9 m ² 未満	円	円	
		☐ 0.9 m ² 以上 1.6 m ² 未満			
	高さ m	☐ 1.6 m ² 以上 3.0 m ² 未満			
		☐ 3.0 m ² 以上			
サッシ ⑦	幅 m	☐ 0.9 m ² 未満	円	円	
		☐ 0.9 m ² 以上 1.6 m ² 未満			
	高さ m	☐ 1.6 m ² 以上 3.0 m ² 未満			
		☐ 3.0 m ² 以上			
サッシ ⑧	幅 m	☐ 0.9 m ² 未満	円	円	
		☐ 0.9 m ² 以上 1.6 m ² 未満			
	高さ m	☐ 1.6 m ² 以上 3.0 m ² 未満			
		☐ 3.0 m ² 以上			
合計			㉠ 円	㉢ 円	

注) 1 「工事实績額」は、設置箇所ごとの工事实績額を記載し、合計は工事代金の請求書の額と整合をとること。

注) 2 「補助金申請算定用金額」は、工事实績額と1箇所当たりの補助金上限額とを比較して、低い方の額を記載すること。合計欄は30万円を超える場合でもそのまま合計額を記載すること。

注) 3 住宅新築の場合は、「工事实績額」及び「既存サッシ設置年」は記載不要。「補助金申請算定用金額」は1か所当たりの補助金上限額を記載すること。

別紙「工事实績一覧表」（その２）

２ エアコン設置工事

施工番号	規格（能力）	工事实績額 （税含む）	補助金申請 算定用金額	設置する 部屋の広さ	既存エアコン 設置年
エアコン ①	☐ 6 畳以下 （冷房能力 2.2kw）	円	円	畳	
	☐ 8 畳以下 （冷房能力 2.5kw）				
	☐ 10 畳以下 （冷房能力 2.8kw）				
	☐ 10 畳を超える （冷房能力 3.6kw 以上）				
エアコン ②	☐ 6 畳以下 （冷房能力 2.2kw）	円	円	畳	
	☐ 8 畳以下 （冷房能力 2.5kw）				
	☐ 10 畳以下 （冷房能力 2.8kw）				
	☐ 10 畳を超える （冷房能力 3.6kw 以上）				
合計		㉔ 円	㉕ 円		

注) 1 エアコン新設の場合は、「既存エアコン設置年」に新設と記載すること。

注) 2 「工事实績額」は、設置箇所ごとの工事实績額を記載し、合計は工事代金の請求書の額と整合をとること。

注) 3 「補助金申請算定用金額」は、工事实績額と 1 台当たりの補助金上限額を比較して、低い方の額を記載すること。

３ 補助金申請額の算定

区分	工事实績額 （税含む）	補助金申請 算定用金額	補助金申請額 （実績額）
サッシ設置工事	㉖ 円	㉗ 円	
エアコン設置工事	㉘ 円	㉙ 円	
合計	円	円	㉚ 円

注) 「補助金申請額」は、補助金申請算定用金額の合計額が 30 万円以下であればその金額（千円未満切り捨て）を、30 万円を超える場合は 30 万円を記載すること。